

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 野水俊夫

クレーン5トン未満の運転業務に係る特別教育のご案内

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

5トン未満の運転の業務は、労働者を就かせる時、『クレーン取り扱い業務等特別教育規程』に基づく特別教育を行うことが事業者には義務付けられております。(労働安全衛生法第59条3項・労働安全衛生規則36条第15号、クレーン等安全規則第21条第1号)

このため当協議会では、(一社)日本クレーン協会のご協力を得て、「クレーン5t未満の運転業務に係る特別教育」を実施することとしました。

なお、玉掛け技能講習修了者であっても標記の業務に就かせる時は、この教育を修了していることが必要となります。

この機会に是非、受講されますようご案内いたします。

記



- 1 日 時 12月3日(金) 8:50~17:00 学 科
12月5日(日) 8:50~17:00 実 技
※15名に満たない場合、12月10日・12日に日時等の変更になります。
(各日、開始 10 分前に、お集まりください)
- 2 会 場 学 科 白井市公民センター(白井市中 98-17)
実 技 ヒロセ(株) 白井市河原子 339-1
- 3 受 講 料 21,000円
(テキスト代・会場費・消費税・昼食代含む)
(会員外はプラス2,000円)
- 4 定 員 20名
(15名に満たない場合、日程変更になりますのでご了承ください。)
- 5 締 切 日 11月5日(金)16時まで
- 6 申 込 方 法 ① 別紙受講申込書
(連絡のつく電話番号及びFAX番号は、必ずご記入ください。)

② 受講料

③ 身分確認証(写し)

(身分確認のため、住所がわかる免許証(写し),又は健康保険証(写し)を添付してください。裏面に住所が記載されている場合は,裏面のコピーもお願いします。)

④ 証明写真(3.5cm×2.5cm) 1枚

* 以上、①～④までを添えて締切日までに事務局へお申し込みください。

* 電話での予約は仮予約で、申込書の提出と受講料が納入され本申込みとなります。

7 持ち物 ①筆記用具

②作業服

③ヘルメット

④安全靴

⑤軍手

8 キャンセル

キャンセルにつきましては、11月19日(金) 16:00までにお申し出があった場合はキャンセル手続きを承ります。それ以降のキャンセルにつきましては、返金が出来かねますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

*** 注意事項 ***

◎講習会当日においては、検温、消毒、マスクの着用をお願い致します。

◎新型コロナウイルス感染症の感染予防は、各自での対応もされるようお願い致します。

◎ 講習会当日は、時間厳守をお願いいたします。遅刻、早退は規定時間に満たない為、認められません。



一般社団法人 白井工業団地協議会
事務局 担当:塚原
白井市中98-17
(白井市公民センター内)
TEL:047-491-0224
FAX:047-491-0222